

令和2年度臨時理事会議事録

日 時：令和2年6月26日（金） 15時00分～15時15分

場 所：OKBふれあい会館 岐阜市藪田南5丁目14番53号

出席者：理事25名中21名出席 監事2名中2名出席

（出席理事）横井 守、神山 誠、桐山隆雄、狭場芳男、津川文江、松井博幸、
田神康弘、伊縫誠一郎、安田光利、岡田健治、小川泰弘、河合隆一、
熊澤利明、小出寿勝、高木 章、田村嘉伸、渡邊正二、矢島達朗、
下田 勇、阿部 匡、加藤幸治

（欠席理事）石黒時紀、村瀬賢一、高橋秀一、後藤隆吉

（出席監事）久富賢司、脇本敏雄

司会者の選任

渡邊理事が司会者になることについて理事会は承認した。

議長の選任

司会者、渡邊理事が議長の選任を理事会に諮ったところ、理事「横井 守」を議長にしたい旨の提案があり、理事会にその賛否を諮ったところ満場一致をもってこれに賛成した。

議事の経過の要領及び結果

渡邊理事より、この理事会は、招集手続きの省略により開催し、欠席の理事には理事への就任と臨時理事会の開催の同意を得ている旨の説明があった。

理事 横井守が議長となり開会を宣し、審議に入る。

I. 議 事

第1号議案 会長たる代表理事の選定の件

議長は、当法人の会長たる代表理事を選定したい旨を述べ、慎重協議した結果、全員一致をもって次のとおり選定した。なお、被選定者はその就任を承諾した。

岐阜市西川手1丁目64番地2

代表理事（会長） 横井 守

第2号議案 副会長の選定の件

議長は、当法人の副会長を選定したい旨を述べ、慎重協議した結果、全員一致をもって次のとおり選定した。なお、出席した被選定者はそれぞれその就任を承諾した。

副会長 神山 誠
石黒 時紀
桐山 隆雄
狭場 芳男

なお、副会長の代行順序を、神山誠、石黒時紀、桐山隆雄、狭場芳男とした。

第3号議案 専務理事の選定の件

議長は、当法人の専務理事を選定したい旨を述べ、慎重協議した結果、全員一致をもって次のとおり選定した。なお、被選定者はその就任を承諾した。

第4号議案 業務執行理事の選定の件

議長は、当法人の会長、副会長及び専務理事以外の業務執行理事を選定したい旨を述べ、慎重協議した結果、全員一致をもって次のとおり選定した。なお、被選定者はそれぞれその就任を承諾した。

業務執行理事	津川	文江
	安田	光利
	小川	泰弘
	河合	隆一
	熊澤	利明
	小出	寿勝
	高木	章
	田村	嘉伸

第5号議案 委員会委員の選任の件

議長は、別紙資料「令和2・3年度委員会委員名簿」記載のとおり委員会委員を選任したい旨を述べ、また、担当副会長については次のとおりとする旨の説明をした。

担当副会長

事業研修委員会、青年委員会、建築士試験担当委員会・・・神山誠
総務委員会、まちづくり委員会・・・・・・・・・・・・・・・・石黒時紀
情報・広報委員会、会員増強特別委員会・・・・・・・・桐山隆雄
女性委員会、地域貢献活動委員会・・・・・・・・・・・・狭場芳男

- ・伊縫理事より、事業研修委員に岐阜支部所属の藤原賢幸の選任をお願いしたい旨の発言がある。
- ・神山副会長より、建築士試験担当委員会の副委員長に石黒副会長の名前があるが、副会長に副委員長をお願いしていいのかとの発言がある。
／横井会長より、石黒副会長の件は委員会で検討していただく旨の発言がある。
- ・熊澤理事より、青年委員会に女性が入っているが、青年委員会は男性だけではないのかとの発言がある。
／青年委員会は性別を問わないため、女性も委員会に入るのは可能である。

議長は、委員会委員の選任についてその賛否を諮ったところ、賛成多数をもって承認された。

審議の後、以下の発言があった。

〈発言の概要〉

・小川理事

新型コロナウイルスの影響で公益事業等の事業ができない場合はどうするのか。今後の方針を示して欲しい。

／地域貢献事業については来年度に事業を行っても良いと考えている。今後の方針について

ては執行部で検討します。

／国土交通省も公益事業の減少や事業報告の時期については柔軟に対応するよう各都道府県に通知されており、岐阜県も了解済みである。

・田村理事

高山市から伝建群の拡大のために事前調査を依頼したい旨の連絡があった。正式の依頼ではなく契約内容も未定だが、その契約等については支部、本部のどちらで行うのか。

／基本的には本部との契約となる。

支部の名簿が欲しい。

／後日送付します。

・高木理事

コロナ対策として、委員会・理事会等の WEB 会議を検討していく必要があるのではないか。

／WEB 会議については、今後情報・広報委員会において検討していきたい。

／ZOOM では秘密性が保てないため他のシステムを検討してほしい。

以上をもって、本日の議事は全て終了したので、議長は閉会を宣した。

上記決議を明確にするため本議事録を作成し、出席した議長・代表理事及び監事が次に記名捺印する。

なお、本議事録の作成者は理事 渡邊正二である。

令和 2 年 6 月 2 6 日

公益社団法人 岐阜県建築士会 臨時理事会

議長・代表理事

監 事

監 事